

新規苦情等事案4件及び委員意見1件の検討結果について

	No.	局所	苦情等件名	検討結果
苦情	1	栃木	高額療養費の現物給付制度が迅速に利用できるように、全国健康保険協会では、入院設備の整った病院には、限度額適用認定申請書、パンフレット等を常備してほしい。	高額療養費の制度があること自体周知されているか、また高額療養費の現物給付制度が周知されているか引き続き調査する必要があることから、継続審議事案とした。
	2	栃木	渡瀬遊水池の堤防の土手がアスファルト舗装されたが、雑草がアスファルトを突き破り穴を空けているので、破損されないような適切な舗装工事をしてほしい。	申出に係る舗装工事は光ケーブル管を保護するために、同ケーブル管理者が安価な舗装を行っていることから現状のままでもやむを得ないものと考えられること、当該管理官署では、今後、現状以上に悪くなった場合には対応するとしていることから、特段のあっせん等は行わないこととし、審議を終了した。
	3	関東	国際交流基金北京日本文化センターが運営する図書館には司書資格者が配置されておらず、本来の図書館としての役割ができていない部分がある。	同基金において設置する全ての図書館の状況を確認した結果、北京の図書館に司書資格者を配置するための有資格者の確保が難しいこと、また予算執行調査において人件費の削減を求められていることから、特段のあっせん等は行わないこととし、審議を終了した。
	4	東京	国立近代美術館フィルムセンターの1階フロアに入り込んでいるホームレスや用事のない高齢者について、美術館本来の利用者が不快にならないよう措置してほしい。	施設の管理は同美術館の判断によることが適切であることから、同美術館に対応してもらうことで、特段のあっせん等は行わないこととし、審議を終了した。
意見	5	関東	各選挙の投票時間は午前7時から午後8時までの13時間であるが、期日前投票が行き届き、その投票率に占める割合も高くなっている。投票事務従事者及び投票立会人の負担軽減から、投票時間を短縮することを検討する必要がある。	投票時間を何時から何時までにするかは、公職選挙法により、市町村選挙管理委員会の判断に任されていることから、特段のあっせん等は行わないこととし、審議を終了した。

(注) 平成22年5月21日～22年9月6日の局所の総受付件数は4,554件、行政相談委員意見は8件である。